

『派遣労働者セミナー』を開催します

派遣や請負で働いている方、これから派遣労働者として働こうという方などを対象としたセミナーを開催します。

労働者派遣法で定められていること、派遣で働く場合の留意点や偽装請負など、派遣労働者として安心して働くために知っておくべき重要なルールや派遣法改正の概要をわかりやすく説明します。

長崎会場	平成25年2月4日(月)13:30～15:30 メルカつきまちセンター3階(会議室) (長崎市築町3-18)
佐世保会場	平成25年2月6日(水)13:30～15:30 ハローワーク佐世保2階(会議室) (佐世保市稻荷町2-30)
諫早会場	平成25年2月8日(金)13:30～15:30 ハローワーク諫早2階(会議室) (諫早市幸町4-8)

申込方法 長崎県内各ハローワーク相談窓口に参加申込書をご提出いただくか、長崎労働局需給調整事業室までお電話ください。

問い合わせ先 長崎労働局需給調整事業室
電話:095-801-0045

主催:長崎労働局需給調整事業室・長崎県内ハローワーク

平成24年度

主催：長崎労働局需給調整事業室・県内各ハローワーク

派遣労働者セミナーのご案内



派遣について興味がある方参加してみませんか？

○労働者派遣法とは…

○派遣という働き方で留意すべき点は？

○偽装請負、派遣の中途解除問題について…

○派遣法改正の概要

開催日程

第1部 派遣労働者として働くための情報提供等(約60分)

第2部 派遣についての個別相談会

長崎会場 メルカつきまちセンター 3階会議室 (長崎市築町3-18)
平成25年2月4日(月) 13時30分～15時30分

佐世保会場 ハローワーク佐世保 2階会議室 (佐世保市稻荷町2-3)
平成25年2月6日(水) 13時30分～15時30分

諫早会場 ハローワーク諫早 2階会議室 (諫早市幸町4-8)
平成25年2月8日(金) 13時30分～15時30分

雇用保険受給者の方の出席は、「求職活動実績」となります。受給資格者証をご持参ください！

お申込方法

各ハローワーク相談窓口へ下記の参加申込書をご提出いただくか、
長崎労働局需給調整事業室へ電話によりお申し込みください。

095-801-0045

----- 切り取り線 -----

参加申込書

氏名 _____ (求職番号 _____)

* 求職番号をお持ち方はご記入ください

< 希望会場 > * (いずれかの会場に○をつけてください。)

長崎会場

佐世保会場

諫早会場